

令和5年度第1回 神奈川県子ども・子育て会議 議事録

日時：令和5年9月1日（金） 10時00分～12時00分

場所：Web会議システム「Zoom」利用によるオンライン開催

- ・ 太田子どもみらい部長より、委員数22名中、19名が出席し、定足数を満たしていることを説明した。
- ・ 川名福祉子どもみらい局長より開会のあいさつを行った。
- ・ 前回会議から変更のあった委員の紹介を行った。

○鬼頭会長

ただいまから、令和5年度第1回神奈川県子ども・子育て会議を開会いたします。

国ではこども家庭庁もスタートし、こども大綱がこれから策定されるということで、また一歩大きな前進が期待されるというところがございます。

本日は、「かながわ子どもみらいプラン」の令和4年度の実績の点検・評価（案）についてご審議いただくこととなっております。

それでは早速、その内容について事務局より説明をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○深石次世代育成課長

【資料1】「「かながわ子どもみらいプラン」の令和4年度の実績の点検・評価（案）のポイント」に基づいて説明

○鬼頭会長

ただいま、「かながわ子どもみらいプラン」の令和4年度の実績の点検・評価（案）についてご説明いただきました。この内容につきましてご意見・ご質問を承りたいと思っております。質疑は40分程度を予定しておりますが、できるだけ多くの皆さんに手を挙げていただきたいと思っております。いかがでしょうか。

それでは、山重委員お願いいたします。

○山重専門委員

今のご説明だと、うまくいっているというトーンが漂っていますが、実態は必ずしもそうではないのではないかと印象を強く持っているところです。

まず、指標としてご説明いただいた資料1の11ページのところで、「安心して子どもを生み育てられる環境が整っている」という質問に対する「満たされている」という回答が低下している傾向が見られるということは、あまり良いサインではないのではないかと印象を持っています。何人ぐらいの方にアンケート取られたのかよくわからないので、回答数のブレなのかもしれませんが、必ずしも県民の方は満足しておられないということではないかと感じています。そういう意味ではもう少し危機感を持っていただく方がいいのかなというのが第一の印象です。

具体的にどこに問題があるのか見てみましたが、以前からも申し上げているように、全体の需給のギャップを見ても何の意味もないと私自身は考えています。市町村の枠を超えて子どもたちが移動することは、ほとんど不可能に近いですから、全体として足し合わせてみたら、99%実現できていましたという話は本当に意味がない。どうしてこういう分析結果の示し方をされるのかについては、いつも不思議に思っています。むしろやるべきは市町村ごとの状況を分析することだと思います。特に今回の例だと、横浜市で需要の方が供給をかなり上回っている一方で、川崎市では逆のことが起こっていて、需要の方が供給を下回っているという状況で、それらを足し合わせたら、神奈川県として需給ギャップはないという話になってしまう。もし横浜市の子どもたちが川崎市の保育所に入れるのであればいいですけど、それができる子どもや保護者の方は限られていると思うので、こういうふうにし合わせるの意味がよくわからないとしか言いようがない状況です。そういう中で、例えば横浜市の超過需要が3000人ぐらいいらっしゃるのですよね。その実態を見ても、横浜市は大丈夫かなという不安がどうしても出てきてしまいます。ただ横浜市は、供給計画を上回って実績を実現されていますので、まだ努力はされて、追いつけていないということか、あるいは見込みが少し甘かったということなのかなという気がするのですが、その他の自治体については、需給ギャップが生まれているにもかかわらず、つまり需要の方が多くて、待機児童に近い方がいらっしゃるにもかかわらず、供給が減っているということが起こっているのです。ですから需要が供給を上回った理由としては、需要の見込みが甘かったわけではなくて供給を減らしたから、需要が供給を上回っているという状況がいくつかの市町村で見られるということが気になっているところです。どうして需要がまだ供給を上回っているのに、供給を減らしてしまうのだろうかというのが実態としてよくわからないので、その辺りを教えていただきたい。

また、今座間市長がいらっしゃるのですが、大変恐縮なのですが、実態を教えてください。調べたところ、座間市では一番問題があったのは3号認定の中の1、2歳児のところ、座間市では需要が729人というのが実態だったのですが、供給に関しては、計画よりも下がってしまっていて、当初計画では911人確保する予定だったのが、実態は583人分しか確保できなかった。その一方で、需要が729人という状況があって、超過需要があるにもかかわらず供給が十分行われてないという状況が、いくつかの自治体で見られるものですから、その背後にどういうことが起こっているのかを教えてくださいとありがたいというのが1点目です。

放課後児童クラブについて、足し合わせたデータしかいただいていないので、さきほど言った理由で実態が見えないということがあります。先ほどの説明だと「努力しなければいけないですよ」という程度の状況認識でしたが、放課後児童クラブは待機児童がかなり増えていると聞いており、認識がかなり異なるので、こちらも市町村ごとのデータが出ていないからこういう問題が起こっているのではないかという気がしているところです。そういう意味では、放課後児童クラブについても、市町村ごとのデータをもし共有していただければ、より実態を理解できると思いました。

○鬼頭会長

山重委員からは評価の本質に関わる問題がお示しされたと思いますけれども、この点につ

きまして、事務局よりご回答いただけますでしょうか。また、座間市長も何かお答えいただけるようであればお願いいたします。

○深石次世代育成課長

市町村ごとに分析しなければいけないというのは全くその通りなのですが、まずは県全体のプランですので、県全体の傾向をご説明したというところになっております。あまり危機感がないよだというお話だったのですが、危機感がないわけではなく、県としては市町村ごとに状況をお伺いし、市町村ごとのテーマや課題に沿って対応しているところです。

今ご説明した内容のうち、マイナスがついている数字がいくつかありますが、これは計画に対して思った通りにいかなかったという意味でマイナスがついており、実際に県内の状況を見ても、保育園が次々閉鎖しているわけではありません。今年は県所管域でいうと閉園しているところの一つもないはずで、むしろ待機児童が多い地域を中心に新設を続けているところなので、市町村としても危機感を持って対応していると感じています。また、放課後児童クラブについてですが、こちらも市町村ごとの数字がありますので、それについては共有したいと思いますが、確かに、保育園の待機児童数が若干落ち着いてきている状況にある中、反比例するように放課後児童クラブの待機児童数が上がり始めています。やはりこちらも受け皿を確保する、要するに放課後児童クラブを増やすというところに取り組みなければいけないというのは近年の課題として受けとめています。

○佐藤委員

座間市の固有の事情によるものが一つあると考えております。座間市はまず、公立の保育園が大変多かったため、柔軟に活用するというところで、民間に移行するという計画を10年程前に立てていたのですが、用地の問題でずっと計画が止まっていました。やっと今年度の4月から開所になり、やっと民営化が進んできたという事情が、個別の事情としてはまず一つあります。

また、座間市でも0、1、2歳児の待機児童が多く、最近0歳児は少し余裕が出ており、1、2歳児の待機児童が多くなっているのですが、初めは企業主導型のもので、新設を進めていこうと考えていたところ、企業主導型の実施に係る課題が色々出てきたことから、国の方針で、企業主導型の新設を認めていない状況があるので、今は小規模保育を多く新設するようにしています。そういった状況により、市としては待機児童が大分解消してきてはいるのですが、計画をさらに上回る形で希望者が出てきているというところがあります。

それから、満足度のところで私が最近感じているのは、今は産後を自宅で過ごす方がすごく増えてきています。昔と大分違ってきていて核家族と女性が働きに出ている家が確実に増えている。昔と比べて、出産して子どもを育てていくうえでフォローしてくれる人がいない状況がある中で、パートナーの方の支援がとても重要になってくるというところから、やはり男性の育児休暇の取得もすごく重要だなと感じているので、妊娠、出産から新生児の間のフォローをする伴走型支援を手厚くしていかないといけないと感じているところです。

○山重委員

ありがとうございました。実態についてよくわかりました。制度改革もあり、いろいろ大

変な状況がある中で思い通りにいかないということがありますが、社会もかなり変化してきているのでそれに合わせて先読みしながら、ぜひ自治体ごとに頑張っていただけるといいなと思います。

○鬼頭会長

ありがとうございました。では先ほど手を挙げてらっしゃいました吉田委員お願いいたします。

○吉田正幸委員

今いろいろやりとりをいただいた関連も含めて二、三、簡潔に要望も含めてお話をさせていただきます。

会長もおっしゃったように点検評価というのはもう済んだ話ですから、むしろこれを踏まえて次につなげる、いわばPDCA的に、役立てるという観点がとても重要だろうと思います。そういう観点から少し申し上げたいと思いますが、いわゆる市町村事業計画というのは需給計画ですので、計画・実績それぞれにおける需要と供給のバランスということで色々なやりとりが行われましたが、今後の課題という意味では、この制度の特徴というのは認可定員と利用定員は別であると。つまり、利用定員は認可定員とイコールもしくはそれより少ないということで、今現在少子化が進み定員割れが進んできていますので、今後さらに保育施設において利用定員を下げてくるということがあります。例えば今まで定員充足率というのは認可定員に対する実員の割合だったかもしれませんが、今後利用定員を下げていくと、定員充足率は下がらないという、データ上そういうマジックのようなことが起きますので、今後市町村またそれを積み上げる県においてもその需給計画のバランスを図る際に、需要はとらえられると思いますが、供給については、今までおそらく認可定員ベースでの供給量という形だったと思いますが、利用定員ベースで考えていかないと、実質的な供給の把握ができませんので、その辺りの整理を、市町村の足並みそろえることも含めて、県の方で主導していただくと今後データがより適切に把握できるのではないかなと考えています。

もう1点は、先ほどもご意見がありましたが、実績の評価について例えば研修実績等で参加人数がメインですが、今はEBPMやアウトカムベースでということになっていますので、必ずしも定量的なものだけではなくて、難しいかもしれませんが満足度のような定性的評価を、これからどういうふうに取り込むのかということがとても重要だろうと思います。放課後児童クラブについても待機児童が減るに越したことはありませんが、そもそも適正規模40人が望ましいということだが、義務ではないため、待機児童解消のために40人を超えて詰め込み的な運用をしているところもないわけではありませんので、ただ放課後児童クラブの待機児童が増減しただけではなく、より良い環境の中で待機児童を減らしていくということが重要です。保育の待機児童にしても、兄弟で別々の園に行っている、あるいは第10希望の入園が認められたが家からとても遠いなど、そのような運用上の課題の部分にそろそろ目を向けて点検評価していただくということが重要だろうと思います。様々なデータ分析についても、例えば経営実態調査等も、今まで平均値で出していますが今後は分布という観点も重要視されるようになると思う。すべて足して平均値とするのではなく、その際にぶれている偏差みたいなものを把握して初めて本当の実態が見えるということですので、これから

点検評価をより良く生かしていくという意味でその点を要望しておきたいと思います。

最後に、座間市長のお話にございました、国が企業主導型の保育園の新設を認めない件について、こども家庭庁の座長をしている関係で一つだけ申し上げておきますが、企業主導型の新設を認めないという国の方針は確かにその通りですが、各企業主導型保育施設の定員充足状況に応じて、大きく定員割れしているところは定員を減らし、逆に定員いっぱいのところは、もちろん基準を満たした上で定員を増やすことを可能にするという、定員変更の増減で今後バランスを取っていくというのが基本方向でございますので、その観点からとらえていただくと、新設は認めないけれども運用でもう少し定員を増やすことが可能なケースもありますので、それをご検討いただくといいのかなと補足で申し上げたいと思います。

○鬼頭会長

ありがとうございます。ただいま評価に対するご提案も含めて、事務局より何かご回答はありますか。

○深石次世代育成課長

利用定員と認可定員というお話がありました。確かに認可した時は、100人で認可したのですが、子どもが減ってきて定員が埋まらないので、例えば80人しか入らないから、認可定員はそのままで、利用定員という給付上の定員だけ下げるといような話をすると、保育園もあります。県の所管ですと基本的には一致させてくださいというお話をさせてもらって、利用定員を下げるなら認可定員も一緒に下げてくださいという指導はさせていただいているところですので、今後も利用定員の人数で入園させているかどうか確認していきたいと思います。

研修の件について、必ずアンケートなどを取っていますので、その中で満足度をとらえていきたいと思います。

放課後児童クラブの件について、先ほど待機児童が増えてきているというお話をさせていただいていますが、報道などによると、かなりお子さんがぎゅうぎゅうに入っているところもあると聞いているところです。お子さんにとってあまり良い環境ではないですから、基準を満たしたところになるように受け皿の整備にも力を入れていかなければいけないと思っております。

○鬼頭会長

ありがとうございます。

吉田委員よろしいでしょうか。

○吉田正幸委員

認可定員と利用定員を一致させるというのは基本ですが、制度上は認可定員を超えなければ認可定員より低い利用定員でもいいというのが基本ルールで、もし一致させてしまうと仮にその地域が何かの事情でお子さんが増えた時に、認可定員と利用定員の両方を上げなければいけないことになってしまう。一方で、認可定員というのはあくまで認可した際の一つの指標ですから、それより利用定員を下げたとしても施設としては認可定員で受入れることは

可能ですから、人材確保できれば、もし待機児童が出そうになったときには、利用定員の変更だけで済むということになります。利用定員は事業者の届け出で済むので、市町村に「N O」という権限は実はないのですが、認可定員はそうはいきません。定員を認める・認めないの程度の差がかなり違いますので、私は制度運用上としては必ずしも認可定員イコール利用定員にせず、利用定員は認可定員を超えなければ柔軟に変動させてもいいというのが個人的には望ましいのではないかと思っています。これは行政の判断ですので、それはそれで一つのあり方だと思いますが、いろいろな考え方があるということだけはお考えいただければありがたいなと思います。

○鬼頭会長

ありがとうございます。

それでは次に吉田副会長、お願いいたします。

○吉田眞理副会長

私も山重委員と同じ感想を、数字を見て持ちました。こことここを足せば充足しているというような読み取りは違うのではないかなと感じました。今いろいろ資料を見て思ったのですが、資料2の令和4年の点検評価結果報告書に数字が出ていますのですが、もう少し実態がわかるような分析とか、県全体の様子がわかるような文章をしっかりとつけていただくと、県全体の様子がわかるのではないかなと思いましたので、お願いできればと思います。

それからもう1点、保育の質の向上についてはすごく言われているところですが、こちらの報告書ですと、研修のみで向上に力を尽くしたかということが図られていて、どんなことをすれば向上するかについては測りにくいですが、今、ご存知のように保育現場でICT化進めていますよね。あちらも国からの投げかけで、保育の質の向上というのは、保育士に少しゆとりができるよう人がたくさん雇えればいいのですけれども、同じ人数でも、本当に子どもに向き合うことに時間がとれるようになれば上がるのではないかという研究成果もあって、ICT化によって保育士の保育以外の仕事を減らしていったり、記録を簡便化したり、それから、私たち保育士養成校の方で始めていることは、保育実習日誌や保育実習にICTを活用していくということで、現場の先生方の実習指導の負担を減らし、現場がICT化された時にそこに適応できるような保育士を育成していますので、その辺りも少し報告書なり今後の方向性などに加えていただけるとありがたいなと思いました。

○鬼頭会長

ありがとうございます。事務局よりご回答ございますか。

○深石次世代育成課長

点検・評価報告書に市町村の状況を記載するという点について、市町村ごとの待機児童の状況を少し記載できるように考えてみたいと思います。

保育の質の向上について、研修以外にもICT化等を進めてほしいというお話があります。確かにICT化がどんどん進んでいまして、最近監査にお伺いしても、保育計画などはもうパソコンでやっていますというところも結構増えてきていると聞いています。そういったと

ころをうまく対応できれば、手書きよりは大幅楽なはずです。それ以外にも保護者との連絡帳にアプリを導入しているところも増えてきていますので、そういったところで少し負担軽減して、実際にお子さんと向き合うような時間が取れるようにできれば、保育の質の上がるかなと考えています。また、負担軽減というところで言いますと重要なのが、例えば補助者を活用して、保育士でなくともできる仕事はそういった補助者の方にやっていただいたり、今度配置基準についても、1歳児と4・5歳児の見直しを国が出してきていますので、動向を注視していきたいなと考えています。

○鬼頭会長

ありがとうございます。それでは子育て当事者でいらっしゃる竹内委員、お願いいたします。

○竹内委員

発表していただいた資料の最後のページの、子育て環境への満足度のところで質問ですが、県として「子育て環境」をどのように定義しているかをお聞きしたいのと、この調査で満たされていない方が、どうしてそういう評価をしたかという理由まで調査されているのか、もう一方で満たされていると回答している方の、その評価理由も調査されているのかを聞きたいと思います。というのも、私自身この調査自体を必ずしも鵜呑みにするべきではないと思っています。子育て環境の定義や考え方というのは、それぞれの保護者によって違うと思っています。例えば、県としては保育士ニーズを満たすことや、保育園や幼稚園を充足していくことが、子育て環境を高めていく大きな要素の一つとして考えていたとしても、保護者からすると、保育園や幼稚園は当たり前のようにあるものだと思っています。子育て支援拠点が近くにあること、相談できる人が近くにいる、親が近くにいるなどのそれ以外のところまでも含めて、子育て環境と思っただけの方もいますし、私は、もっと広く、例えば職場で子育てへの理解があって休みやすい環境であるとか、そういったところも含めてすべてが子育て環境ととらえていたりします。なので、人によって子育て環境の考え方がそれぞれ違うので、県としてはどのように定義づけているのかなというところをお聞かせいただければと思います。

○鬼頭会長

ありがとうございます。この設問は、「安心して子どもを生み育てられる環境が整っていること」と書いてありますけども、それよりもっと細かい具体的な内容について質問されるかどうかということも含めて、事務局よりお答えいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○深石次世代育成課長

この県民ニーズ調査自体では、選択肢はこれしかないもので、何をもちょう子どもを安心して生み育てられる環境なのかという説明はしていません。竹内委員もおっしゃる通り、人によって考え方が違うと思います。それは家庭の状況によって違いますが、そういうものをひっくるめて個人での立場で、どういうふうに環境が整っているかと思っていますか、思ってい

ませんかというところを聞いているので、具体的な定義はしていません。ただ、県としては、保育園に入れるという状況だけが、安心して子どもを産み育てる環境であると思っているわけではなく、保育園に通ってない方など色々な方がいらっしやるので、そういったすべての子育て世帯のあらゆるニーズや希望に対応できるような育児支援をするために、子育て支援拠点やファミリーサポートセンターの充実、公園の多さ、ベビーカーを押して歩きやすいような都市計画ができているか、子育て世帯が住みやすい家賃の住宅が供給されているかなど、幅広に考えています。また、労働の部分についても、最近男性育休がすごく注目されていますけれども、そういったところを網羅して、すべて県でできるところは我々の所管以外も、県全体で取り組んでいかなければいけないと考えています。決して狭い範囲を定義しているわけではないことをご理解いただければと思います。

なぜ満たされていると思っているのか、なぜ満たされていないと思っているのかということまでは、こちらの調査では聞いていないですが、色々なパブリックコメントなどで様々なご意見をいただいたり、当事者の方の意見も伺ったりしながら、支援ニーズを捉えていきたいと考えています。

○鬼頭会長

ありがとうございます。安村委員お願いします。

○安村委員

今までのご質問とも関係のあることかと思いますが、2点質問させていただきたいと思います。

まず1点目は県の保育士養成協議会という立場で、出席させていただいているので、吉田先生からもありましたが、報告書の9ページの「教育・保育及び子育て支援事業に従事する者の確保及び質の向上」のところで、保育士について有効求人倍率が令和5年1月時点で2.60と書かれていて、積極的な保育士確保策を講じる必要があると記載していただいているのですが、もう少し具体的にどのように考えてくださっているかをお聞きしたいです。養成校の立場としては、前回の会議の時も申し上げましたが、中高から保育の魅力をいろいろな団体で発信しているなど、色々あると思っていますが、やはり一方では職務や仕事の内容がホワイトではなくブラックだとか、給与の問題などいろいろなことが喧伝されているので、そういうことを県としてはどのように考えていらっしやるかということをお伺いしたいと思います。

2点目は、山重委員もおっしゃっていたように、県として地域をまとめて考えざるをえないということは理解しつつ、地域差については念頭に置くべきだと思っています。私どもは大学で昨年から子育て支援のスペースをオープンしましたが、予測としては2歳児3歳児もいるかと思っていたところ、実際の利用は0歳児が圧倒的に多い。それは今日の集計の結果にも重なるところですが、地域というものをとらえる時に、地域差も含めてどのようにとらえるか、その先のことを考えるにあたって、地域のニーズをどうと捉えるかということと、地域に住んでいる人達が保護者も含めて子育てに循環して関わられるようなサイクルづくりみたいなものが出来ればよいと思っていて、その辺のところの県としての考えをお伺いいただければと思います。

○鬼頭会長

ありがとうございます。事務局よりお答えいただきたいと思います。

○深石次世代育成課長

保育士の確保策についてですが、保育士確保を大きく3つの柱でやっています。1つ目が、新規の保育士を増やすということ。2つ目が、潜在保育士の職場復帰支援を支援するという。そして3つ目が、今働いてらっしゃる方について、就業を継続し辞めないような取り組み。この三本柱で、実施しています。新規保育士の確保については、養成校の皆さんにご協力いただいて、養成校を卒業した方については、保育士になっていただいているところですが、保育士試験についても、本県独自に年3回目の地域限定保育士試験をやっている、そちらで確保していくことを考えています。また復職支援については、横浜に保育士・保育所支援センターという復職あっせんのセンターがありますので、そういったところで就職をあっせんしています。また、いきなり担任を持つのは復職するときに不安だという声もありますので、まずは配置基準外において慣らしで雇っていただく時に、少し人件費を支援する取り組みをしています。また就業継続支援については、やはり処遇改善ということで賃金アップが主力になってきますので、その点については国の処遇改善に連動した形で改善をしていきたいと思っています。

中学生・高校生からの魅力発信というお話については、確かに保育士を目指す人を増やすことが必要になってきますので、そうするとターゲットは中学生・高校生というところになってきますが、先月、市町村で話し合いをした中で、とある市で中学生の体験保育がかなり反響が大きかったため、今後力を入れていきたいというお話も聞いていますので、参考に取組んでいければと思います。

二つ目の地域差というところと、0歳児が実際子育て支援のニーズが大きいという点について、確かに保育園で0歳児のニーズが高くないというのは、育休が普及してきたというところがあるのではと思うのですが、逆に在宅でお子さんを育児している方が増えてきているということでもあります。もちろん在宅育児については子育て支援拠点やファミリーサポートセンターで育児相談などいろいろ仕組みはある中ですが、在宅育児の支援が今まで少し薄かったというところについて、県だけではなく国全体としての反省もあり、今回次元の異なる少子化対策の中で、「こども誰でも通園制度」というものが打ち出されてきたと承知しています。報道などを見ると、今年モデルでやっている自治体がいくつかあるのですが、利用を募集するとあっという間に埋まってしまうところもありますので、今後の少子化対策に向けて、在宅育児の支援について保育所の機能として注目していきたいと思っています。

最後に、子育てが終わった方が次の世代の子育てに関わる仕組みについてですが、岡山県の奈義町の取り組みを見ていると、「先輩お母さん」という名前で、お子さん生まれたばかりの新人のお母さんを支援するような、母親の孤立化を防ぐ取り組みがあるようで、それゆえに出生率がその地域だけ上がっているというところも要因の一つに挙げられていますので、そういう取組みも参考にしながら取組んでいきたいと思っています。

○鬼頭会長

ありがとうございます。

まもなく 11 時なのですが、今お二方お手を挙げてらっしゃいます。また最後に全般的なご意見を賜りたいと思いますので、まだご質問されていない方はその時に時間をとりますので、ご了承くださいたいと思います。

それでは、お手を挙げてお待ちの細川委員お願いいたします。

○細川委員

横浜市港北区で認定NPO法人びーのびーのに所属しているものです。本日色々な先生のお話を伺いまして、特に0歳児が子育て支援拠点に多いというお話ですけれども、私どものところでも実際に0歳児の利用が多く、子育て支援などの預かり制度は、生後2ヶ月からしか利用できないところがほとんどで、その前の産前産後時の、いわば最も未知であり初めて子どもと向き合っている時間の、公的な制度が非常に少ないと我々の独自の調査などを通じても感じています。そういう場所が提供できたらいいなと思い、産前産後の誰でも利用できる場所を今年7月から新しく作りました。そうしたところ、開始2ヶ月で70人ぐらいの申し込みがあったので、実際非常にニーズがあるのだなと思い、本日皆さんにお伝えしました。やはり地域の力がとても必要だと思っており、当法人はヘルパー派遣事業も行っているのですけれども、ヘルパーになりたいという方は高齢の方が割と多いのですが、非常にたくさん集まっている状況です。今までお世話になったので還元したいというお子さんがいる方も集まっているので、いい循環になっているのかなと思います。ただ、ヘルパーを利用する方が、今までは8月の里帰りの方が多くて需要が少なかった時期でも100件以上利用があったのですが、今年初めて100件を切ってしまうと、実際に調べてみないとわからないのですけれども、もう少子化がじわじわ来ているのかなと感じています。

今回の県民ニーズ調査について、竹内委員もおっしゃっていましたが、聞き方が余りにざっくりしていて、あまり調査する意味がないというか、他の先生方もおっしゃっていたように、地域ごとにもっと詳しくデータを取って、それぞれのニーズを拾った方がいいのではないかと思うのと、深石課長もおっしゃっていたと思うのですけれども、実際公園が必要とか、いろんな需要があるのを拾えるような調査を、県の方で大規模にお金をかけてやっていただけたらいいかなと思います。当法人も独自でやっているのですが、とても大変で、横浜市等と連携してやったりもしているのですけれども、そういった調査に力を入れてやるのも少子化対策や安心して産み育てられる環境が整っている満足度に繋がるのかなと思いました。

○鬼頭会長

事務局より、何かご回答はありますか。

○深石次世代育成課長

今おっしゃっていただいた通り、保育園もどんなに早くても2ヶ月から利用できる場所が多く、生まれた直後というのは母体もかなり辛いですし、大変だと思います。私はびーのびーのさんに1週間ほど研修に行ったことがあるのですが、そこでの経験から、地域の孤立化が深刻なのだなと感じました。産前産後のケアは大変重要であり、国の異次元の少子化対策でも少し触れられてきていますので、何らかの打ち出しをしてくるのだろうと思いますので、注視していきたいと思います。

アンケートについては、先ほどもご指摘いただいておりますが、確かに県民ニーズ調査というのは設問が 50 か 60 個ある中に 1 個入れさせてもらっているという状況なので、どうしても詳しく聞けないというこちらの事情もあるのですが、アンケートなり調査のやり方について考えていきたいと思えます。

○鬼頭会長

ありがとうございます。

それでは小磯委員お願いいたします。お待たせしました。

○小磯専門委員

いろいろ皆さん状況等を分析していただきましてありがとうございます。私が思うのは、現場的なところから発信させていただくのですが、保育所、並びに幼稚園もそうなのですが、やっぱり少子化の影響で、基本的に定員割れをしているところと、待機児童がいるところなど地域によって違いがすごくあります。今までデータを見せていただいた中でも、やっぱり全体的な数字は気になりなところがありまして、全部が飲み込んでいるわけではないというところがすごく気になっております。実際に定員割れをしていって定員減という形で定員を下げていきたいという園が増えてきている中で、逆に都市部といいますか、駅の近くであるとか、そういう地域的なものの違いによって定員を増やしたり、なおかつ新設園ができたりという、この供給と需給のバランスの地域差というのはものすごくあるので、実際のところ定員はどのぐらいあるのかというのはデータとしてあってもいいのかなと思っています。

また、先ほども細川委員も言われておりましたけども、もう一つは地域の役割について、我々を含めて行政、地域、保護者など、子どもを中心とした中で、この地域の役割が今はどれだけ減ってきているのかというところがありまして、今までは核家族ではなく大家族の中で、子育てが進んできた時代から、今は核家族並びにさらに少ない地域との関わりが減ってきているという状況下の中で子育てをしているということに関しては、もっともっと行政が入っていかなければいけないところなのかなと思っています。健診の問題もそうなのですが、地域の役割というものをどれほど支援していこうと考えているのか、その 2 点の説明があればなというふうに思っています。

○鬼頭会長

ありがとうございます。

事務局よりご回答いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○深石次世代育成課長

地域によって定員に届かないところや、逆に駅前等で入りたい人が多いところのバランスがまちまちだということについて、地域によって差が出てきているということは承知しているところですので、それを是正するために、例えば駅前に送迎ステーションを作るような取り組みをする自治体もあつたりしますけれども、それも一長一短というところもあるので、地域ごとに状況を見ながら考えていきたいと思っています。

地域での役割をについて行政としても支援が必要ではないかという件について、特に定員

が割り込んでいて、人間的に余裕があるような施設は、保育が必要な子どもを預かるという本来の機能に加えて、少し多機能化していてもいい時期に来ているのかなと感じています。そういった論旨から、「こども誰でも通園制度」という施策を国が打ち出してきていると感じているところではありますので、決して子育て支援に対してのニーズがないわけではありませので、先ほど申し上げた 0 歳児の在宅育児の支援と併せて、今後目を向けていく必要があると我々としても感じています。

○鬼頭会長

ありがとうございます。

先ほど申し上げましたように、この議題につきましてはご意見を賜ったということで、後でまた補足的にご質問いただけるような時間を作りたいと思いますが、とりあえずここまでのところで、「かながわ子どもみらいプラン」の点検・評価報告書案につきまして、お認めいただけるでしょうか。それとも何か修正した方がいいという点がございましたらば、ご指摘いただきたいと思います。

吉田副会長お手を挙げてらっしゃいますか。

○吉田眞理副会長

はい。先ほど深石課長から、報告書のところに地域の状況も加筆してもいいかなというご回答があったのですが、実際取り上げられるのかどうかについて、教えていただければと思います。

○鬼頭会長

深石課長、いかがでしょうか。

○深石次世代育成課長

はい。その件については記載を追加したいと思います。

○鬼頭会長

適切なお質問をいただきましてありがとうございます。後から追加で送られてきた資料を拝見しましても、非常に地域差が大きく、その中身がまた違うという事情がございますので、ぜひ報告書にはその点を指摘する記述も入れていただきたいと思いますので、そのための必要な修正をしていただいた上で、公表に向けた作業を進めるようお願いしたいと思います。会員の皆様いかがでしょうか。そういう方向でよろしいでしょうか。

【出席委員の異議なし】

○鬼頭会長

ありがとうございます。

もし修正があった場合には、後で教えていただくとともに、会長がお引き受けして責任をもって確認したいと思います。ありがとうございました。

続きまして議題の「その他」の案件ですが、事務局より報告事項等があるかと思しますので説明をお願いいたします。

○深石次世代育成課長

【資料3（こども基本法の施行に伴う対応について）の概要を説明】

○鬼頭会長

ありがとうございました。ただいまこども基本法の施行に伴う対応につきまして、計画の概要をお話いただきました。これにつきましてご質問ご意見ありましたら、お手を挙げていただきたいと思います。いかがでございましょうか。それでは吉田副会長お願いします。

○吉田眞理副会長

こども計画を県として策定するというのは、今後のスケジュールという2ページ目の4行目の記載を見ますと決まっているのかなというふうに思うのですが、11月から12月に計画策定に向けた審議体制の整備というふうな記載があります。私どもが今参加している、子ども・子育て会議も、こどもに関する計画に今まで関わってきましたので、神奈川県子ども・子育て会議が今後この審議体制とどのように関わっていくのかについて、見通しがあれば教えていただきたいのですけれども。

○深石次世代育成課長

ありがとうございます。まだ検討中なので、どうなるかについて確定的なことは申し上げられないのですけれども、今回国が計画を三つまとめて一つの大綱にするというところを踏まえて、県も既存の三つの計画を一つの計画にしたいというふうに考えていますので、審議会についてもまとめて、この子ども・子育て会議についても発展的に新しい審議会に含まれていく方向性になるのかなと、今のところは考えています。その辺りのところはまだ検討中ですので、はっきりしましたらまたご相談したいと思います。

○鬼頭会長

ありがとうございます。些細なことなのですが、資料の四角の枠内に、県の子ども施策に関する計画と書いてあるが、上の方では神奈川県子どもの貧困対策推進計画と書いてあり、下の方には都道府県こども計画と書いてありますが、これは神奈川県こども計画という記載でなくて良いのでしょうか。形式的な話なのですが。

○深石次世代育成課長

都道府県こども計画というふうに、かぎ括弧で入れてある文言は、法令上このように書いてあるのでそのまま記載しただけで、こういう名前になるというわけではないです。今ご審議いただいている「かながわ子どもみらいプラン」も、法令上は「都道府県子ども・子育て支援事業支援計画」という正式名称ですが、かぎ括弧で「かながわ子どもみらいプラン」という別の名前を付けていますので、都道府県こども計画についても、何かしら別の名前を付けたいと考えています。

○鬼頭会長

承知しました。ありがとうございます。

それでは山重委員お願いいたします。

○山重専門委員

ありがとうございます。1点気になったことがあったので教えてください。

私は少子化問題に関してずっと研究してきたところがあって、やはり地方で子育てしやすい環境が整うことで少子化が少しでも抑制されるのではないかという気持ちで、参加してきました。例えば、待機児童の問題も、保育所も放課後児童クラブも、さらに少子化が進めば、待機児童が減ってよかったねという話になりかねないわけですよ。ですから、予定通り少子化が進んだので、対策の準備をしていなくてよかったという結果になるのは、ものすごく残念だと思っているので、そここのところの認識のギャップがあるのかなという気がしています。むしろ、どうやったら神奈川県で子どもを産み育てやすい環境が整うかということやうと、やはり少子化が進んでよかったという話にならない方が明らかにいいと思うので、そういう視点を考えると、今回ご説明いただいた資料3のところ、神奈川県としては子ども施策に関して少子化社会対策大綱と呼ばれるところに対する計画は現時点ではやっていないと書かれていたところが、ちょっとしたサプライズで、少子化対策という視点は県としてはなかったという、少子化をどうやって食い止めるかということは、県としては持ってなかったということなのかなと、改めてこの場になって気づいたところなのですけれども、その点について教えていただくとともに、これが統合されていくプロセスでこの少子化について、県としてどういうふうに関後考えていくのかについて少し教えていただければと思います。よろしくをお願いします。

○鬼頭会長

ありがとうございます。

事務局よりご回答いただきたいと思います。

○深石次世代育成課長

少子化の社会対策大綱に、対応するような計画がないのは、法律上作成が必須になっていないためです。神奈川県子どもの貧困対策推進計画とかながわ子ども・若者支援指針については、法律に都道府県計画作らなければいけないという規定がこども基本法と同じようにありますので、法律の根拠に基づいて作っているという記載で、少子化の計画がないというわけではなく、子どもみらいプランも貧困も若者も、広い意味ではこ少子化に向けた対策の計画なんだろうと我々としては考えています。おっしゃる通り、特に放課後児童クラブなどはそうなのですが、どんどん受け皿を作りましょうということを市町村に働きかけるのですが、やはり将来の少子化というのを明らかに見据えている中で、新しい箱物を作るのも二足を踏んでしまうという意見も確かにあります。ただ、岸田総理大臣もおっしゃっているように、この少子化のトレンドを反転させるのだという意気込みは、県としても持っていますので、今神奈川県でも出生数が少しずつ下がって来て、5万人台になっている中で、国としても80万人を割り込んでいるところですが、この下がり気味というトレンドを反転させて、

むしろ増加するぐらいの意気込みでやっていきたいというふうに思っていますので、それも受けて冒頭でご説明した通り、子ども子育て基金を活用しながら、新たな取り組みを実施していきたいと考えています。

○鬼頭会長

ありがとうございました。

他にただいまの件につきまして、ご質問ご意見ありましたらどうぞお願いいたします。

吉田副会長、お願いいたします。

○吉田眞理副会長

何度もすみません。ご意見がないようなので言わせていただきます。

市町村でも、こども計画の策定は努力義務ですけれども、作ろうという市町村もあるかと思えますけれども、県の方では、県のこの都道府県こども計画策定と市町村こども計画策定のスケジュール感というか、連携はどのように考えてらっしゃるのか教えてください。

○深石次世代育成課長

市町村も、こども基本法の規定に基づき、努力義務で計画を作らなければいけないことになっています。スケジュール的には、おそらく令和6年度中に同時期に、県と市町村とで連携を取りながら策定するということになろうかと思えます。それに向けた準備として、もうすでに市町村の一部では今年度中にニーズ調査ですとか計画策定に必要な調査に着手しています。そういったところ、我々も今年度「子どもの生活状況調査」という、子どもの貧困の実態を把握するための調査をやっていますが、その調査結果も見ながら、来年度へ向けて同時に作っていくという形になろうかと思えます。ただ、こども大綱はどういった仕立てになるのかということも見なければいけないので、まだ判断がつかないというところではあります。

○鬼頭会長

ありがとうございました。

他にご質問ご意見等ございませんでしょうか。

池本委員が手を挙げていらっしゃると思いますので、お願いいたします。

○池本委員

この計画の方向というよりは今後の県の動きとしてなのですけれども、こども大綱で出てくるのか来ないのかわからないのですが、やはり海外と比較すると、こどもコミッションみたいな機関を設置するというのが、こども施策を進める上ですごく重要ではないかと考えていて、市町村レベルでは幾つか設置しているところもあるのですけれども、県として作るような方向は何か動きがあるのかなのかというのを伺いたいと思います。といいますのは、先ほどパブリックコメントでいろいろ現場の声をお聞きするというお話もあったのですけれども、パブリックコメントに手を挙げられる人は本当にごく一部で、相当意識を高く持っていないと、そこに意見を言うことが難しいと思っていまして、簡単に子ども自身も、

保護者も、何か困ったことや要望等が常時あげられるような機関を作っておくということ、本当は国でやるべきだと思っているのですけれども、県レベルでもしできる可能性があれば、議論をしていただきたいなと思っていますので、今どのような現状かということをお伺いできればと思います。

○深石次世代育成課長

池本委員のおっしゃるコミッショナーに該当するかどうかまではちょっと自信がないですが、資料にある通り、子ども、保護者、関係者の意見を反映しなければならないとしています。県が計画を作る時は、パブリックコメントをやって、意見をお聞きするというのが通常のやり方なのですが、池本委員がおっしゃるように、そういうものに子どもがあまり意見を出さないというところもあって、我々としてもそれでは不十分だろうと考えておまして、今年度から子どもの意見を、県から積極的に聞きに行く取り組みを始めようと思って、今準備しているところです。6月補正予算で300万ほど予算をお認めいただいて、それを使いながら、学校ですとか、あとは決して学校だけが子どものフィールドではないので、例えば不登校やひきこもりを支援しているようなNPOさんと連携しながら、そのイベントにちょっとお邪魔して、今どう思っているのか、どんな支援が必要なのかというところの率直な意見をお聞きしたいと考えています。

○鬼頭会長

ありがとうございます。

それでは池宗委員、よろしくお願いします。

○池宗委員

今ご意見があった点なのですが、私は神奈川県弁護士会の弁護士として参加しており、普段は川崎市人権オンブズパーソンの代表パーソンをしております、いわゆるコミッショナー的な役割を果たしている仕事をしています。現状は子どもの意見を出してもらうのが本当に難しく、川崎市は子ども会議もあるところなのですが、そこで意見を言える子どもというのは本当に一定の子どもであって、本当に私たちが声を聞きたい子どもについては意見を聞くのがとても難しいです。なぜならば、私たちはそういう教育を受けてきていないからであって、先ほど局長のご挨拶の中で一人一人を大切にという、こども基本法に則ったご挨拶があったと思うのですが、その理念を全うするには、子ども一人一人の意見が言えるようになるために、まず意見を言えるように教育することからやっていかなければいけないのではないかなと思っています。現状はそれがなかなか難しいような、まだまだなところがあるので、私自身が今の人権パーソンをやりながら感じていることは、今深石課長がおっしゃったように、アウトリーチ的に出て行って、こちらの方から行って話を聞く体制を整えることはとても大事だなと思っています。先ほど学校にも赴くというようなお話でしたので、ぜひそういった点を踏まえた上で、子どもの意見の反映ということについて形を作っていくだけだったらなというふうに思っております。

○鬼頭会長

建設的なご意見ありがとうございました。
それでは吉田委員、お願いいたします。

○吉田正幸委員

子どもの意見表明、意見聴取は非常に重要だと思います。私は品川区の子供若者計画作成に関わりましたが、一般的には残念ながら、せいぜい中高生の意見を聞くということは可能なのですが、乳幼児期の子どもの意見を聞くことはかなり質的に違う面があって、そういう中でも例えば5歳児については大阪府の堺市が色々な調査研究の中で、大学の研究者と現場の保育士がセットになって、5歳児と会話をしながらダイレクトに意見を聴取するという、新しい取り組みをやっていましたが、そういうチャレンジもぜひ、中高生に限らずに、乳幼児期の子どもの声をどう拾うかということについての意識を持って創意工夫していただきたいということと、今出た子どもコミッショナー、これも私も大変重要だと思ってます。その際にまず一つは子どもの意見を聞くということですが、その前に子どもたちが自分の思いを意見としてまとめて表明するという、意見形成支援みたいな取り組みが重要だと思っています。その上で初めて子どもの意見表明権の保障のような話が出てきて、それも子どもたち全員というわけにいかないの、さらに重層的にコミッショナー的なものを作るというような、何らかのしつらえを総合的にご検討いただくといいのかなというふうに思っています。

○深石次世代育成課長

ありがとうございます。まず、子どもの意見を聞くと言っても一筋縄でいかないというのは、関係各方面から色々言われているところで、実際に現場の方にお話を聞くと、我々がふらっと行って意見を言えと言っても、わからないであるとか、別に何もありませんと言われてしまうのです。要するに、何となく漠然とした不安や不満があるけれど、うまく言葉にできないということで、とあるケースワーカーの方に聞いたところ、何を聞いても「やばい」「きもい」「ウザイ」しか言わない。どうしてそう思ってるのかというところを、対話しながら、掘り下げていかないと駄目ですと。今皆さんのように言いたいことをぱっと言語化できるような状況じゃないです、ということはよく言われます。そういうところも含めて、いわゆる子どもの意見をうまくまとめて引き出すようなファシリテーターと言われるものの存在が重要とされていますので、我々にはそういった能力はございませんので、実際に経験のある方にご協力いただきながら、子どもの意見を聞いていきたいなというふうに思っています。

乳幼児の意見を聞くというお話についてですが、今私たちが聞きに行こうと思ってるのは、ご想像の通り、中学生、高校生、大学生ぐらいです。5歳の意見を聞くのは無理なのではないかということで、今は対象から外しているのですけれども、先例があるということでしたら、少し研究していきたいなというふうには思います。

○鬼頭会長

ありがとうございます。
多少時間がございますけれども、少し外れても結構ですので、全体を通して、お子さんを

どうやって育てるか、お子さんの意見をどうやって引き出すかなどについて、ご意見がありましたら、何かご提案やご質問いただければと思います。

細川委員、お手を挙げてらっしゃいましたでしょうか。よろしくお願いします。

○細川委員

私も子どもがいて、やはり「ウザイ」「キモイ」「くそ」とか、そういう言葉が返ってくるだけという感じは、すごくよくわかるのですけれども、次年度中にこの子どもの意見を聞いて進めていくのであれば、さっきおっしゃったファシリテーターなどの専門の方に、選択肢などの項目を出していただいて、子どもがどういう気持ちかなどを選べるようなものを作っていただいて、それをもとに紙ベースの調査をすると、大量のデータが取れるのかなというのと、子どもも自分はこの気持ちだなというのが選びやすいのかなと思いました。

○鬼頭会長

言葉もあまり持っていない乳幼児の子どもたちをどうやって守るか、あるいはその気持ちを汲むかはなかなか難しい問題かと思います。

○細川委員

乳幼児については、5歳児はぎりぎり聞けそうな気はするのですが、やはり保護者に聞くのが一番なのかなと思います。そもそも赤ちゃんに聞くというのは、ちょっと想像できないですね。

○鬼頭会長

そうですね。色々なお立場の方から引き出すしかないのかなと思います。ありがとうございます。

それでは木元委員、お願いします。

○木元委員

私どもは3～5歳のお子さんをお預かりしているのですが、その子たちに意見聴取ができるのかなと今考えていたのですけれども、たまたま今日が関東大震災から100年ということで、今もちょうど引き取り訓練をやっているのですけれども、昨日、前段ということで、防災の間違ひ探しという、ちょっと大きな絵で書いてあるものがあって、例えば嵐が近づいている時、地震が起きた時、津波が来た時にどういう行動をすればいいんだろうという、幼児向けのいわゆる紙芝居の大きいものがございまして、そういうものを使うと、子どもたちの意見を聞き出すのは、5歳児ぐらいだと割と興味を持って答えてくれて、こちらが「何でこうしなきゃいけないの？」と問いかけると、「こうでこうだよ」ということを具体的に話してくれることがあるので、今細川委員がおっしゃったように、さすがに乳幼児や3、4歳だとなかなか難しいですが、5歳児ぐらいですと、先生たちのうまい意見の引き出し方と、それからそういう副教材的なものをうまく使えば、何か意見が聞けるのではないかなという気がいたしましたので、ご案内させていただきました。

○鬼頭会長

事例の紹介いただきましてありがとうございます。色々な工夫ができるのかなと思います。神奈川県も、子ども自身をどうやって自主的に伸ばしていけるかというところが出発点だったと思います。そういう工夫ができたらいいなと思います。

いかがでございましょうか。他にご意見等ございましたらお願いいたします。またご発言いただいてない方もいらっしゃいますけども何かいかがでございましょうか。

今村委員お願いいたします。

○今村委員

今の、どうやって聞き出すかという話ではない部分でもよろしいでしょうか。

○鬼頭会長

はい、結構でございます。

○今村委員

途中で話がありました放課後児童クラブのことなのですが、今日の統計を聞いて、私の周りから困ったという声が聞こえてくる内容と、ちょっと違うなというふうに思いながら聞かせていただきました。放課後児童クラブに入れなくて、私設的なところに子どもを預けると、月5万円から8万円かかってしまう。それは無理だから、仕事を一旦離職させて欲しいという話はよく聞きます。地域性があると思うのですが、これから少子化になっていくかもしれないから、少なくなっていく子どもに対して、受け入れ人数を減らしていくというふうに考えるのではなく、多少お金がかかってしまうと思うのですが、余裕を持った定数がどこの地域にもあるような状況にして、預けたい保護者が、いつでも預けられるという状況にしておかないと、第二子、第三子を考える人たちがどんどん減ってしまう。就職を諦めてしまって経済的に無理だからと次の子を考えるのをやめてしまうというのを防いでいかなきゃいけないのかなと私は感じています。お金がかかって、予算があることですから簡単なことではないというのは重々承知しているのですが、預けたい人が預けられる、余裕のある受け入れ体制がとれるようになるといいのかなと、今日のお話を伺って自分の周りの状況を聞いたことを考えながら思いました。

○鬼頭会長

ありがとうございます。

事務局より何か、放課後児童クラブの件でお答えがありますでしょうか。

○深石次世代育成課長

はい。先ほどご説明した通り、統計的にはバランスが取れているような記載にはなっていませんけれども、確かにおっしゃる通り、決して大丈夫という状況ではないというのは事務局としても捉えていますので、来年度何らかの対策を打てないか、今庁内で調整をしているところです。

○鬼頭会長

ありがとうございます。進展を期待したいと思います。
それでは尾木委員、お願いいたします。

○尾木委員

点検評価のところで発言すればよかったことなのですが、子育て支援員研修の修了者の、地域型保育の修了者が、令和3年よりも200人程度増えているという点に注目したところなのですが、この子育て支援員研修を修了した方たちの就業状況というのは把握されているかどうか、この研修だけ受けて終わりなのか、実際にどこかで働いてらっしゃるのかどうかということ把握されているかということと、あとは保育士不足という状況があるので、子育て支援員研修終了で終わりではなくて、地域限定保育士試験を受講するとか、ぜひそこに結びつけて欲しいと思っています。それは、ただ案内するだけではすごく難しいと思うのですが、神奈川県では特に地域限定保育士という仕組みも使っているわけですから、そこにこの修了者の方たちをつなげる仕組みを何らか講じてらっしゃるかということをお聞きしたいです。それがまだできてないようでしたら、ぜひ結びつけていただきたい。修了者の方は、研修期間の5日間でかなりの学習をしていますので、そのまますぐ合格は難しいと思いますけれども、ある一定程度の学習はしている方たちを保育士試験に結びつけていくということはすごく大事なことだと思っています。よろしく申し上げます。

○鬼頭会長

事務局いかがでございましょうか。

○深石次世代育成課長

子育て支援員研修については、基本的には施設で働く予定がある方を優先して、研修を受講していただくような形になっています。例えば小規模保育や、保育所でも支援員を保育士とみなすという特例がありますので、研修修了者で希望者から優先して入れるというような取り組みをしているところなので、修了された方は何かしらどこかの施設で働いているのだらうと思っていますが、調査をしているわけではないので、どこで働いているかまでは確認が取れていません。

支援員から保育士へのステップアップというお話ですが、支援員ではなくても保育所で補助員として無資格で働いている方が資格を取りたいと思った際に、夜間の養成校に行くときの受講料を少し補助する制度などにはありますが、あまり利用実績がないというところではありますので、少しその辺りも考えていきたいと思っています。

○鬼頭会長

ありがとうございます。
それでは横森委員、お願いいたします。

○横森委員

すみません、意見として伝えたくて手を挙げました。

計画に関してなのですけれども、神奈川県として作成していくので、ぜひ神奈川県の特徴を大きく視点として持っていただきたいなと思います。やはり東京のベッドタウンではあるのですが、先ほどNPO法人びーのびーの所属の細川委員の発言にもありましたが、県内には多くの子育て関係のNPO法人や看護協会などの社会資源もありますので、そういう資源をどう生かしていくのかとか、また、地域の特性が横浜市等の都市部と西部エリアでは大分違うと思うので、その辺りも盛り込むような視点で、計画を作っていただければありがたいと思いますので、意見として伝えさせていただきます。

○鬼頭会長

はい。ご提案ありがとうございます。事務局、その点はよろしいですね。

○深石次世代育成課長

ありがとうございます。どういう点で神奈川県らしさを出していくかについて、模索していきたいと思っています。わかりやすいところでは、先ほどベッドタウンというお話もありましたけれども、国の統計によると通勤時間が一番長い県であり、片道 90 分ぐらいかかっている方が多いということなので、それも受けて保育所の開所時間を条例上 11 時間に規定したりということをやっています。また神奈川県は私学発祥の地ということで、幼稚園も大変盛んですので、そういった社会資源のところも有効に活用していきたいと考えていますので、どういうやり方ができるのかというのを今後考えていきたいなと思います。

○鬼頭会長

はい。それでは予定の時間になりましたので、最後になりますが木元委員お願いいたします。

○木元委員

今、深石課長から大変勇気がわくようなお言葉をいただきましてありがとうございます。私立幼稚園の今後をぜひよろしくお願ひしたいです。

参考資料3について、認定こども園の施設数が載っておりましたのでそれを見ていて、なかなか幼保連携型がそんなに増えていません。実際、私立幼稚園は 600 ぐらいあるのではないかと思います。そのうち 150 園ぐらいが幼保連携認定こども園となっているので、もっと増えればいいのと思う一方で、私も横浜市に相談に行きましたら、やはり幼保連携型認定こども園は福祉施設になってしまうので、幼稚園の通常の設置基準だと、もうほとんどが難しく、要は建て替えになってしまうというお話になってしまい、結局諦めざるをえないような状況がございました。今 1 軒園を建てようとする、おそらく 3 億～4 億の費用がかかってしまいます。そんな状況の中では、施設整備費が出たとしても、多くの借入金をしなければいけないなど、なかなか難しいところがあり、認定こども園の数が今後大幅に増えることはないと思いますので、ぜひそういう意味では、先ほどの「こども誰でも通園制度」ですとか、また既存の幼稚園のいろいろな資源を使って、他の施設とのジョイント等でもっと生かせるようにしていただければありがたいなということで、発言をさせていただきました。

今は産休育休を取得してる先生がすごく多いと思います。そういった先生たちが帰ってき

たときに、働くところがないというもったいないことにならないように、是非とも色々と私たちが頑張っ、先生方が働ける場面を作っていきたいと思っます。ご支援いただきたいと思っます。

○鬼頭会長

どうもありがとうございます。最後のほうになりまして色々具体的なお提案、ご意見賜りましてありがとうございます。まだ色々ご意見あるかと思っますけれども、事務局の方にメールや直接お電話でお伝えいただければと思っます。今後の子ども子育て施策の充実に向けて、またこの会議を通じて検討を進めていただければと思っしております。

本日の議題は以上となりますけれども、最後に事務局より連絡事項をいただきたいと思っます。お願っします。

○堀之内グループリーダー（次世代育成課）

委員の皆様、本日はご審議ありがとうございます。事務局から連絡事項をお伝えいたします。

本日の議事録につきまして、後日事務局にて作成いたします。追って内容確認の依頼をさせていただきますので、よろしくお願っいたします。

○鬼頭会長

ありがとうございます。今日は長時間にわたりまして、新しいこども大綱を向けての対応につきましてご提案いただきありがとうございます。神奈川県らしい内容を持った、そして単に東京のベッドタウンということではなく、ここに住んでよかった、子育てしてよかったと思えるような地域にするために、我々これから尽力していきたいと思っますので委員の皆様もよろしくご協力のほどお願っいたします。それでは進行を事務局にお戻ししたいと思っます。

○太田子どもみらい部長

今日皆様長時間にわたりまして、貴重なご意見を沢山いただきましてありがとうございます。県の施策に生かして参りたいと思っます。

先ほど深石課長の方から申し上げました通り、県の計画を統合するということに伴いまして、審議体制も再編統合を今後検討していくこととなります。そのため、この子ども・子育て会議につきまして、今回の会議が最後になろうかと思っます。これまで県の子ども・子育て施策の推進に多大なご協力とご尽力をいただきまして誠にありがとうございました。

それではこれもちまして、令和5年度第1回神奈川県子ども・子育て会議を閉会いたします。ありがとうございます。

以上